

熱中症予防に向けた取り組み

山口労働基準監督署

令和8年7月7日に航空自衛隊防府北基地内で建設工事等を行っている元請工事業者で構成される安全協議会の会員を対象に、2026年3月に策定された熱中症ガイドラインに基づき、熱中症予防対策に関する注意喚起を行いました。

特に、WBGT(暑さ指数)の把握、こまめな水分・塩分補給、適切な休憩の確保、作業者の健康状態の確認、緊急時の連絡体制および対応手順の周知徹底について指導を行いました。

あわせて、近年、山口県内では熱中症による労働災害が発生していることを踏まえ、暑熱環境下での無理な作業を避け、作業計画の見直しや休憩時間の確保など、現場の実情に応じた熱中症対策の徹底を要請しました。



会員に説明する徳重署長

山口労働基準監督署は、引き続き熱中症による労働災害防止に向けた取り組みを推進していきます。